

地方からの提案に関する当面の方針について（概要）

[平成26年10月29日 地方分権改革有識者会議決定]

区分		全国の件数	うち埼玉県
A	実施	9	1
B	手挙げ方式で実施	1	0
E	実現に向け検討	57	1
D	現行規定で対応可能	103	4
C	対応不可	817	63
-	農地・農村部会で検討中	73	2
合計		1,060	71

区分		全国の件数	うち埼玉県	埼玉県の提案項目
1	実現を前提に実務面の調整を行う	33	1	水素ステーションの設置要件の緩和
2	実現に向けて引き続き調整する	96	7	ハローワークが扱う労働条件等の情報提供 伝統文化親子教室事業に関する事務の権限移譲 など
3	現行規定で対応可能	89	4	都市公園への施設設置要件の緩和 (太陽光発電施設、電気自動車用充電器) など
4	さらに論点整理を行い可能な限り実現に向け努力	602	58	中小企業支援等の移譲 ハローワークの地方移管 保育士数や保育室面積の義務付けの見直し など
5	農地・農村部会で引き続き議論	61	2	農地転用許可の移譲 農地転用許可に係る大臣協議の廃止
6	提案団体から再検討を求める意見がなかった提案	54	0	—
合計		935	72	

※全国の件数は、複数府省に関するものは別個に計上。

対象外	60	7
-----	----	---

※ 関係府省により対応が異なる場合、1つの提案に複数の異なる内容が含まれる場合は別個に計上。
※ 本県提案の「ハローワークの地方移管」は、当面の方針で区分2、4に分割された。

対象外	60	7	直轄事業負担金制度の廃止 など
-----	----	---	-----------------